関係者のみなさま

工　事　の　お　知　ら　せ

工事中は、なにかとご迷惑をおかけすることと思いますが、安全には万全の対策を講じてまいりますので、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

事　業　主　体	刈谷市	担当課	施設保全課
工　事　名	（仮称）野田市民館建設（管）工事		
工　事　場　所	刈谷市　野田町 （工事施工箇所図をご参照ください）		
工　事　期　間 （契約工期）	令和元年５月１５日　～　令和２年３月１０日		
施　工　業　者	石川管工　株式会社　　TEL０５６６－２１－０５８５		
工　事　内　容	（仮称）野田市民館の建設工事を行う。		
交　通　規　制	原則、敷地内での工事のため、通行止め、車線規制等はありません。		
工事についてのお問い合わせ	刈谷市役所企画財政部施設保全課　維持保全係 ℡０５６６－９１－１１５４（直通） ℡０５６６－６２－１０８０（休日・夜間など緊急時）		
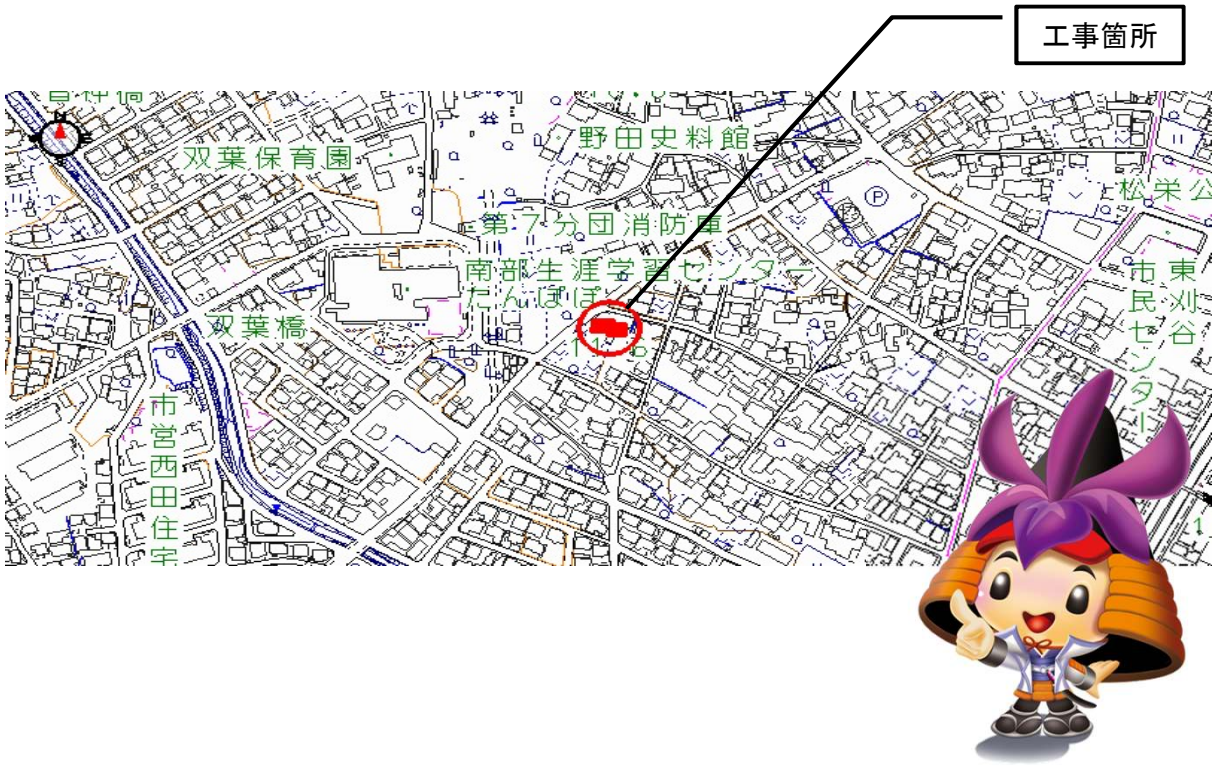
添付図面　：工事施工箇所図